

令和6年度 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」実施について

1 趣 旨

日常の学校を離れ、時間的・空間的なゆとりを確保し、地域や自然の中で地域の人たちの指導や支援を受けながら様々な体験活動をすることにより、自らの感性や創造性を豊かにし、自分の生き方を見出すなど、「心の教育」を推進する。

また、他者と協力・協働して社会に参画する態度や、自ら考え主体的に行動し解決する能力等を育成するため、多様な社会体験活動を通じ、生徒のキャリア形成を支援する。

これらの取組により、自己肯定感を高めるとともに、地域に学び、共に生きる心や感謝の心を育み、自律性を高めるなど、「生きる力」の育成を図っていく。

さらに、この体験活動の推進により、学校・家庭・地域が連携して、新たな教育の創造へとつないでいく。

2 重点目標

学習の場を地域に移し、自分の興味関心に基づいて主体的に活動することで、社会との関わりを見出したり、自分の生き方を見つめたりする中で、充実感を味わい、自己肯定感を育むとともに、地域の一員としての自覚を育む。

- ① 地域や自然の中での様々な活動や体験を通して、豊かな感性や創造性などを高める。
- ② 自己の目標を目指して主体的に行動し、粘り強くやりぬく態度を身につける。
- ③ 様々な人に支えられていることを実感し、感謝の心を育む。
- ④ 地域社会に生きる一員としての自覚を持ち、地域を愛する心を育てる。

3 実施対象

市内中学校及び加古川養護学校2年生、義務教育学校8年生 2271人
 (4月18日現在)

4 実施期間

6月(前期)または11月(後期)を中心とする原則1週間

前期 令和6年6月3日(月)～7日(金)

実施校 加古川中、中部中、浜の宮中、平岡中、神吉中、山手中、志方中、陵南中、
 両荘みらい学園(計9校)

・令和6年度「トライやる・ウィーク」前期実施校 進捗状況(4月18日現在)

学 校 名 (学級数)	生徒数 (人)	受け入れ先 (箇所)	取組について
加古川中学校 (8)	320	80	・職員による事業所訪問(受け入れ人数不足のための新規開拓含む) ・希望調査配布(生徒向け)
中部中学校 (8)	291	92	・生徒数に対し、受け入れ人数が不足している状況である
浜の宮中学校 (7)	265	82	・生徒の振り分け準備を進めている
平岡中学校 (7)	279	102	・生徒数に対し、活動場所を確保した
神吉中学校 (6)	206	67	・希望調査配布(生徒向け)
山手中学校 (2)	78	33	・希望調査配布(生徒向け)

志方中学校 (2)	6 2	2 8	・受け入れ状況確認中 ・新規開拓の予定
陵南中学校 (4)	1 6 1	5 5	・生徒の振り分け準備を進めている
両荘みらい学園 (2)	5 2	1 7	・18箇所目の事業所からの受け入れ返事待ち
前期計(46)	1 7 1 4	5 5 6	

後期 令和6年11月11日(月)～15日(金)

実施校 氷丘中、平岡南中、別府中、加古川養護 (計4校)

5 活動の推進

この事業では、学校・家庭・地域三者の連携が不可欠で重要な要素である。よって、三者の役割を明確にし、三者がともにそれぞれの役割を果たすための万全の準備、活動、協力を行うことが必要である。なお、この事業は、学校だけで実施するものではないので、地域の子どもは地域で育てるという観点と教育支援システムの活性化による「地域コミュニティの構築」という観点が大切である。

(1) 加古川市「トライやる・ウィーク」推進協議会

推進協議会は、校区の推進委員会の組織化の支援、関係諸団体との調整、指導ボランティアの確保などを行う。

(2) 校区推進委員会(中学校区)

学校が調査した生徒の希望に応える受入先や指導ボランティアの確保等を行う。その確保が困難な場合は、県・市町段階の推進協議会に照会するなど、推進体制の確立を図る。

また、市立特別支援学校の参加がある場合は、情報提供等の支援を行う。

(3) 中学校

実施に当たっては、各校の実態に応じて、生徒の希望や保護者の思いなどを十分把握した上で校区の推進委員会に活動内容の希望を提出し調整を図る。

(4) 指導ボランティア

保護者・高齢者等地域の人々や、企業・施設等の関係者が指導ボランティアとなり、主として生徒の活動に対する指導や支援に当たるとともに、生徒の状況等を把握し、学校との連絡等を行う。

(5) 介助補助員

生徒の体験活動を援助するため、介助補助員を充てることができる。

6 特別支援学校(加古川養護学校)の実施にあたって

(1) 体験活動の内容

下記の内容を例示するが、あくまでも生徒の障害の状況や興味・関心をもとに、地域や学校の実態に応じて創意工夫することが望ましい。

【体験活動内容例】

- ・農林水産体験活動：農業、酪農、漁業、林業等の活動
- ・職場体験活動：地域のいろいろな職場での体験活動
- ・文化・芸術創作体験活動：絵画や音楽等の活動、地域・郷土芸能活動
- ・ボランティア・福祉体験活動：地域でのボランティア活動、福祉施設等での活動
- ・その他：外国人との交流、情報・科学技術・環境に関する活動等

(2) 生徒の活動の際には、介助補助員を充てることができる。